

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和05年01月27日

計画の名称	笠岡市地域住宅等整備計画															
計画の期間	令和05年度 ～ 令和09年度（5年間）													重点配分対象の該当		
交付対象	笠岡市															
計画の目標	「活力ある福祉都市かさおか」を目指し、若者や子どもが夢と希望を持てるまち、お年寄りや体の不自由な方々が安心して暮らせるまちを実現するため、老朽化が著しい市営住宅の外壁を改修するなどの施策を実施し長寿命化を図る。															
全体事業費（百万円）		合計（A＋B＋C＋D）		1,190	A	1,190	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）		0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5当初		R9末
1	市営住宅の長寿命化対策の推進（長寿命化計画の達成率の増加）			
	建設後30年以上経過した高層・中層耐火構造及び簡易耐火構造2階建市営住宅のうち、長寿命化のための改善事業を実施したものの割合 （改善事業実施済戸数）／（対象管理戸数） R5：220戸／619戸 R9：388戸／619戸	36%	%	63%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	笠岡市	直接	笠岡市	－	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業（建替））	富岡団地建替基本計画策定事業	笠岡市	■					17	－	－	
	A15-002	住宅	一般	笠岡市	直接	笠岡市	－	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業（建替））	市営住宅の建替に係る事業手法特定等・設計（170戸）	笠岡市		■	■	■	■	208	－	策定済	
	A15-003	住宅	一般	笠岡市	直接	笠岡市	－	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業（建替））	市営住宅の建替・除却整地（12戸）	笠岡市					■	■	215	－	策定済
	A15-004	住宅	一般	笠岡市	直接	笠岡市	－	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	市営住宅の外壁改修等(178戸）	笠岡市	■	■	■	■	■	746	－	策定済	
	A15-005	住宅	一般	笠岡市	直接	笠岡市	－	－	地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等ストック総合改善事業）	長寿命化計画見直し調査事業	笠岡市				■			4	－	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
											小計						1,190		
											合計						1,190		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05				
配分額 (a)	17				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	17				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	12				
翌年度繰越額 (f)	5				
うち未契約繰越額(g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 笠岡市地域住宅等整備計画

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	
II. 計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	
II. 計画の効果・効率性 ⑧地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○

[illegible]